

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／8月18日(木) 13:00~16:00
- 場所／きび保健福祉センター ボランティアルーム

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570 - 003 - 110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513

ファクス 32-4827

隣人を愛せよ

私たちは「人権」という言葉をよく耳にします。しかし、理解しているようで理解していない部分があるかもしれません。

人権は「人の権利」と書きます。人として生まれ、まずは衣食住が整い、安心な暮らしができること。その上で、自分の命や身体の自由が保障されていること。考え方や言論の自由、国民として平等であることなど、他にもたくさんあると思います。日常的に何事もなく暮らしていることが私たちの願いです。自分の人としての価値を尊重されることは当然のことだと思います。ですから、他人に対しても人権を侵害してはならないのです。

しかし人には「自分に優しく、他人に厳しく」という意識が心の奥底にあります。日々のニュースの中で、人権を侵害した事件が次々と起きています。身勝手に他人の命を奪ったり、身体や心に傷を負わせたり。他人に傷を負わせてはいけません。他人と対等で信頼し合える関係を持ち、正常なコミュニケーションで相手の痛みや感情に共感しあっている

くことが重要です。私たちは人権について深く考え、その重要性や意義について正しい知識を身につけていかなければいけません。そうすることで、さまざまな問題にぶつかったときに「それは変だ。おかしい」と思う感性が生まれるはずですよ。

今、世界中で理不尽なことがたくさん起きています。戦争犯罪は人の権利を全く無視した行為です。自分の欲望だけが前に出て他人を追いやることにより、どれだけの不幸が起きるか想像もつきません。

それはいけない行為だと言いつつ武器や弾薬などを商売にしていることもあります。他人の命や財産を奪って罪悪感はないのでしょうか。戦争は国と国との問題ではありませんが、個人の権利がなくされています。私たちの身近でも、考え直さなければならぬことがたくさんあります。聖書の中に「汝隣人を愛せよ」という戒めの言葉があります。本当にいい言葉だと思います。まずはお隣さんから良い関係を持つこと、日常生活の中で「人権」を忘れず、自分の行動や態度に気を付けていくことが大切だと思います。

人権機関有田川副会長 白藤勝俊

全国一斉

「子どもの人権110番」
強化週間の実施

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもを巡るさまざまな人権問題について、法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。1人で悩まずにお気軽にご相談ください。

●期間／8月26日(金)～9月1日(木)

●時間／平日 8時～19時 土日 10時～17時

●連絡先

☎ 0120・007・110
(全国共通・無料)

